

鯖江市農業委員会 第 1 回 総 会 議 事 録

- 1 日 時 令和 8 年 1 月 2 8 日 (水)
午後 1 時 3 0 分開会
午後 2 時 5 分閉会
- 2 場 所 鯖江市役所 4 階 全員協議会室
- 5 議 事
- (1) 議案第 1 号 鯖江市農業振興計画変更 (案) の意見審議について
 - (2) 議案第 2 号 第 87 回鯖江市農業振興地域整備計画の意見審議について
 - (3) 議案第 3 号 農地法第 5 条の許可申請審議について
 - (4) 議案第 4 号 農用地利用集積等促進計画 (案) の意見審議について
 - (5) 議案第 5 号 地域計画変更 (案) の意見審議について
- 6 報告事項
- (1) 報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
 - (2) 報告第 2 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について
 - (3) 報告第 3 号 非農地証明の発行について
 - (4) 報告第 4 号 令和 8 年鯖江市農地賃借料情報 (参考)
- 5 議 長 福島会長他
- 6 署名委員 9 番 浅野 忠憲委員
1 0 番 山岸 重之委員
- 7 事務局 松田事務局長、中尾事務局次長
真柄書記、山本書記、堂満書記

午後 1 時 3 0 分 開会

事務局 | それでは開会にあたり、欠席委員の報告をします。

事務局 | (欠席委員の報告)

事務局

つづきまして、福島会長からご挨拶をお願いします。
引き続き、議事進行を、よろしくお願いいたします。

福島会長
※以下議長

議長就任挨拶

議長

ただいまから1月の農業委員会総会を開会いたします。本日の議題につきましては、お手元の資料のとおりです。

それでは、議事録署名委員の選任をお願いしたいと思いますが、私のほうから指名してよろしいかお諮りいたします。

委員一同

異議なし

議長

では、9番 浅野忠憲委員と、10番 山岸重之委員
をお願いします。

次に、各部会から1月部会の報告を願います。

まず始めに、農政部会の報告を、農政部長から願
いします。

6番
前田委員

1月の農政部会の報告をいたします。

1月23日、金曜日、私ほか5名が出席して、農政部
会を開催しました。

議案第4号 農用地利用集積等促進計画（案）の意見
審議について、議案第5号 地域計画変更（案）の意見
審議について協議しました。

協議の結果については後ほどの議案審議の際にご報
告いたします。

以上、部会報告といたします。

議長

次に、農地調整部会の報告を、農地調整部長からお

願います。

17番
岡井委員

1月の農地調整部会の報告をいたします。

1月26日月曜日、わたしほか8名の出席で、農地調整部会を開催しました。

当日は、部会に先立ち、午前9時半から河野委員と牧野委員の2名により、5条の申請案件など約1時間におたり現地調査を実施しました。

審議の内容については、後ほどの議案審議の際に、ご報告いたします。

議長

ありがとうございました。

それでは次に議事に入ります。

まず始めに、「議案第1号、鯖江市農業振興計画変更（案）の意見審議について」上程します。事務局から提案の説明を願います。

事務局

（議案第1号について説明）

議長

農地調整部会の意見を、農地調整部会長より願います。

17番
岡井委員

（議案第1号について部会の報告）

議長

ただいま、事務局ならびに農地調整部会長の説明がありました。皆さんのご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。

議長

ご意見ございませんか。無いようですので「議案第1号、鯖江市農業振興計画変更（案）の意見審議について」は、農地調整部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。賛成の方は挙手願います。

委員一同

挙手

議長 全員賛成と認め、「議案第1号、鯖江市農業振興計画変更（案）の意見審議について」は、原案のとおり可決決定されました。よってその旨を鯖江市長へと回答をします。

次に、「議案第2号、第87回鯖江市農業振興地域整備計画の意見審議について」を上程します。事務局から提案の説明を願います。

事務局 （議案第2号について説明）

議長 農地調整部会の意見を、農地調整部会長より願います。

17番
岡井委員 （議案第2号について部会の報告）

議長 ただいま、事務局ならびに農地調整部会長より2件の整備計画変更の説明がありました。当議案は個別に皆さんのご意見を伺いたいと思います。
まず1件目、●●●●の案件について、ご意見のある方は挙手を願います。

議長 ご意見ございませんか。無いようですので、続きまして2件目の●●●●の案件について、皆さんのご意見を伺いたいと思いますが、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限で、農業委員会の委員は自己、又は同居の親族、若しくは、その配偶者に関する事項については、その議事に参与することができないこととされております。

服部委員には一時退席をお願いします。

— 服部委員 一時退席 —

議長 それでは皆様のご意見を伺います。●●●●の案件について、ご意見のある方は挙手を願います。

議長

ご意見ございませんか。

無いようですので、個別に皆様のご意見をいただきました件、「議案第2号 第87回鯖江市農業振興地域整備計画の意見審議について」は、農地調整部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。賛成の方は挙手願います。

委員一同

挙手

議長

全員賛成と認め、「議案第2号 第87回鯖江市農業振興地域整備計画の意見審議について」は、原案のとおり可決決定されました。よってその旨を鯖江市長へと回答をします。

服部委員は席にお戻りください。

— 服部委員 席に戻る —

議長

次に、「議案第3号 農地法第5条の許可申請審議について」上程します。事務局から提案の説明を願います。

事務局

(議案第3号について説明)

議長

農地調整部会の意見を、農地調整部会長より願います。

17番

岡井委員

(議案第3号について部会の報告)

議長

ただいま、事務局ならびに農地調整部会長の説明がありました。皆様のご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。

議長

議案第3号 農地法第5条の許可申請審議について審議の結果、全案件について許可相当の意見となりま

した。以上、報告します。

ご意見ございませんか。無いようですので「議案第3号 農地法第5条の許可申請審議について」は、農地調整部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。賛成の方は挙手願います。

委員一同

挙手

議長

全員賛成と認め、「議案第3号 農地法第5条の許可申請審議について」は、原案のとおり可決決定されました。

次に「議案第4号、農用地利用集積等促進計画（案）の意見審議について」事務局から説明を願います。

事務局

（議案第4号について説明）

議長

農政部会の意見を、農政部会長より願います。

6番
前田委員

（議案第4号について部会の報告）

議長

ただいま、事務局からの説明がありましたが、皆様のご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。

議長

ご意見ございませんか。無いようですので「議案第4号 農用地利用集積等促進計画（案）の意見審議について」採決したいと思いますが、当議案は私が議事参与の制限に該当していますので一時退席します。

議案第4号の採決にかかる議事進行は鷺田会長職務代理にお願い致します。

—福島会長 一時退席—

—鷺田職務代理 一時的に議長となる—

議長
(鷺田代理) それでは、採決いたします。先ほどの「議案第4号 農用地利用集積等促進計画(案)の意見審議について」、農政部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。賛成の方は挙手願います。

委員一同 挙手

議長
(鷺田代理) 全員賛成と認め、「議案第4号 農用地利用集積等促進計画(案)の意見審議について」は、原案のとおり可決決定されました。

議長
(鷺田代理) それでは、議事進行を福島会長にお返し致します。福島会長は席にお戻りください。

—福島会長 席に戻る—
—福島会長 議長に復帰—

議長
(福島会長) 続いて、「議案第5号 地域計画変更(案)の意見審議について」を上程します。事務局から提案の説明を願います。

事務局 (議案第5号について説明)

議長 農政部会の意見を、農政部会長より願います。

6番
前田委員 (議案第5号について部会の報告)

議長 ただいま、事務局ならびに農地調整部会長より2件の整備計画の説明がありましたが、当議案も個別に皆様のご意見を伺いたいと思います。

まず1件目、●●●●の案件について、ご意見のある方は挙手を願います。

無いようですので、続きまして2件目の●●●●様の案件について、皆さんのご意見を伺いたと思います。
議事参与の制限により、服部委員には一時退席をお願いいたします。

—服部委員 一時退席—

それでは皆さんのご意見を伺います。●●●●の案件について、ご意見のある方は挙手を願います。

ご意見ございませんか。

無いようですので、個別に皆さんのご意見をいただきました件、「議案第5号 地域計画変更（案）の意見審議について」は、農政部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。賛成の方は挙手願います。

委員一同

挙手

議長

全員賛成と認め、「議案第5号 地域計画変更（案）の意見審議について」は、原案のとおり可決決定されました。よってその旨を鯖江市長へと回答をします。

服部委員は席にお戻りください。

—服部委員 席に戻る—

議長

次に、報告事項について事務局から説明を願います。

事務局

（報告第1～4号について説明）

議長

ただいま、事務局からの報告がありましたが、ご意見のある方は挙手を願います。

議長

それではよろしく申し上げます。
最後に事務局から連絡事項をお願いいたします。

事務局

(連絡事項)

議長

それでは、本日の日程はこれですべて終了いたしました。お疲れ様でした。

午後 2 時 5 分閉会